

こどもの居場所についての実態把握や論点の整理を行うための 調査研究を実施（内閣官房）

伊藤久雄（NPO法人まちぼっと理事）

内閣官房に設置された「こどもの居場所づくりに関する検討委員会」は8月8日に第1回委員会を開催した。この委員会は、こども家庭庁の設置を待たず、こども家庭庁の下で行う指針の策定に資するよう、こどもの居場所についての実態把握や論点の整理を行うため、調査研究を実施する。この調査研究においては、先行調査の整理・分析、有識者や関係団体へのヒアリング、こどもや若者へのヒアリング・アンケートを実施する。

昨年（2021年）12月に閣議決定した「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」は、今後のこども政策の基本理念について次のように述べている。

- 1) こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策立案
- 2) 全てのこどもの健やかな成長、Well-beingの向上
- 3) 誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援
- 4) こどもや家庭が抱える様々な複合する課題に対し、制度や組織による縦割りの壁、年齢の壁を克服した切れ目ない包括的な支援
- 5) 待ちの支援から、予防的な関わりを強化するとともに、必要なこども・家庭に支援が確実に届くようプッシュ型支援、アウトリーチ型支援に転換
- 6) データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案、PDCAサイクル（評価・改善）

「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」は、こども家庭庁の設置とその機能にも多くのページを割いているが、本稿では「子どもの居場所」についての実態把握等の調査研究をどのように行おうとしているのかに絞って、報告したいと思う。

1. 調査研究における居場所の定義

全体実施計画（案）では、居場所を以下のように定義している。

本調査研究における「居場所」とは、安全で安心して過ごせる「場」（物理的な居場所に限らずオンラインも含む。）を想定しており、かつ、「場づくり」のみならず、こどもが生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会など、「場」において提供される様々な活動を含めて対象とする

2. 実施内容と全体像

○ 実施内容は以下のとおり。

実施内容	概要
① 委員会の設置・運営	本調査研究を効果的に実施するため、こどもの居場所に知見を有する学識者、民間団体、居場所を活用した経験のある若者等から構成される委員会を設置する。（全5回、各回2時間）
② 先行調査の整理・分析	こどもの居場所に関する国内の先行調査や、国や地方公共団体等の施策、民間団体等の取組について、公表情報を収集、整理・分析する。
③ 有識者や関係団体等へのヒアリング	こどもの居場所に知見を有する学識者や、居場所づくりを行う民間団体、地方公共団体等へ、ヒアリングを実施する。
④ こどもや若者からの居場所に関するニーズ把握	こどもや若者に対して、ヒアリング及びアンケートを実施し、居場所のニーズを把握する。
⑤ 居場所の視点・理念についての、こどもや若者からの意見聴	委員会での議論や上記②～④の調査結果を踏まえ、居場所づくりに関する論点整理や、視点・理念の検討を実施する。 その上で、こどもや若者に対して、ヒアリング及びアンケートを実施し、本調査研究でとりまとめる居場所づくりの視点・理念案についての意見を聴取し、さらに居場所の視点・理念について検討を実施する。
⑥ 報告書の作成	上記①～⑤の調査結果、及び、居場所づくりに関する論点整理や、居場所づくりの視点・理念をとりまとめた報告書を作成する。

※報告書の作成は2023年3月の予定。

3. 委員会の設置・運営

氏名	所属
青山 鉄兵	文教大学 人間科学部 准教授
阿比留 久美	早稲田大学文学学術院 准教授
荒木 裕美	NPO 法人ベビースマイル石巻 代表理事
大空 幸星	NPO 法人あなたのいばしょ 理事長
菅野 祐太	認定 NPO 法人カタリバ ディレクター
山本 昌子	ACHA プロジェクト 代表
湯浅 誠	東京大学先端科学技術研究センター 特任教授
李 炯植	NPO 法人 Learning for All 代表理事

(50 音順・敬称略)

- 本調査研究の実施にあたり、調査方針の検討、結果の整理、居場所の視点・理念についてのとりまとめについて、専門的観点からご意見・ご指導をいただくため、こどもの居場所に知見を有する学識者、民間団体、居場所を活用した経験のある若者等から構成される委員会を設置する（前ページ）。
- 委員会は令和 5 年 3 月までに 5 回程度開催する（予定）。
委員長は湯浅誠氏が務める。

4. 報告書の作成

- 本調査研究における調査結果や、こどもの居場所づくりの論点整理や視点・理念について、報告書（200 ページ程度）として取りまとめる。 報告書の構成イメージは以下のとおり。

第1章 本調査研究の概要
1. 趣旨・目的
2. 本調査研究における居場所の定義
3. 本調査研究の実施内容と全体像
4. 委員会の設置・運営
第2章 先行調査の整理・分析
1. 目的
2. 調査手順
3. 調査方法
4. 調査結果
（1）先行調査の収集・一覧化
（2）こどもの居場所づくりに関する視点・理念の整理
（3）こどもの居場所の既存の施策・取組事例の整理
第3章 有識者や関係団体等へのヒアリング
1. 目的
2. 調査対象、方法
3. 調査内容
4. 調査結果
第4章 こどもや若者からの居場所に関するニーズ把握
1. 目的
2. 調査方法、内容
3. 調査結果
（1）ヒアリング結果
（2）アンケート結果
第5章 居場所づくりの視点・理念についての、こどもや若者からの意見聴取
1. 目的
2. 調査方法、内容
3. 居場所づくりの視点・理念のとりまとめ案
4. 調査結果
（1）ヒアリング結果
（2）アンケート結果
第5章 考察
1. こどもの居場所づくりの論点整理
2. こどもの居場所づくりの視点・理念
3. 全体総括
資料編
・ 本調査研究で活用した参考文献一覧

5. 今後のこども政策に資することになるかどうか

先述したように、政府は「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」を閣議決定している（令和3年12月21日）。こどもの居場所づくりに関する検討委員会の報告は、今後の子ども政策の重要な位置を占めることになると考えられる。

検討委員会は、有識者や関係団体等からのヒアリングや、当事者であるこどもや若者からの居場所に関するニーズ把握を行うことになっている。これらヒアリングやニーズ把握を丁寧に行って、有益な報告書がまとまることを期待したい。

＜参考資料＞

- こどもの居場所づくりに関する検討委員会（内閣官房）
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_ibasho_iinkai/index.html
- こども政策の新たな推進体制に関する基本方針（令和3年12月21日 閣議決定）
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_ibasho_iinkai/dail/sankousiryou1.pdf
- こどもの居場所づくりに関する調査研究全体実施計画（案）（こどもの居場所づくりに関する調査研究 第1回委員会 2022年8月8日）
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_ibasho_iinkai/dail/gijisidai.html
- こどもの居場所づくりに関する調査研究全体実施計画（案）（同上）
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_ibasho_iinkai/dail/siryou1.pdf
- 先行調査の整理・分析結果（プレ調査結果の報告）（同上）
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_ibasho_iinkai/dail/siryou2.pdf
- 有識者や関係団体等へのヒアリングの対象選定について
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_ibasho_iinkai/dail/siryou3.pdf